

学校給食その役割と課題

—「総合的な学習の時間」導入に際し食の今日的状況から—

菊入 三樹夫

The Role and Problems of the School Lunch in Japanese School Education System

Mikio KIKUURI

1. 学校給食の意義づけと取り扱い、および今日的課題

(1) 学習指導要領上の学校給食

戦前期一部の地域で実施された学校給食もそうであったが、戦後になって本格的に実施されるようになった学校給食の第一義的な目的は、社会的な混乱のもとで食料の確保にも困難な国民生活のなか、まず子どもたちの栄養を確保することであった。これを法的に裏付ける学校給食法が成立したのは、終戦からほぼ十年たって、戦後の混乱が一段落し、都市部を中心に学校給食自体もかなり普及した1954年の6月のことである。この学校給食法は、本来の目的であるはずの学校給食を実施すること自体については、その時代の経済的制約もあってか、「…学校給食が実施されるように、努めなければならない。」(第4条)とあくまでも実現希望に留まっているが、学校給食実施の目標を第2条において、1. 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成 2. 学校生活を豊かにする、明るい社交性の育成 3. 食生活の合理化、栄養の改善と健康増進 4. 食糧の生産、配分、消費についての正しい理解の指導、の4項目をあげて、学校給食の教育的意義を具体的に示していることに特徴がある。この点で学校給食法は、教育目標や指導内容を定めた学習指導要領の趣があるといえよう。

ところが学校給食法の制定当時、学校教育のどの分野で給食指導を行うかについては、明確にはされていなかった。学校教育のどの分野でどう実施するか等の事柄については、のちに1968年より実施することになった、小学校学習指導要領に「学校給食においては、食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育成し、児童の心身の健全な発達に資するよう配慮しなければならない」¹⁾とあり、また中学校の学習指導要領では、「学校給食時には、食事についての適切な指導を行い、望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成など、心身の健全な発達に資すること」²⁾と記載されるようになったが、これはさ

きに示した学校給食法第2条を要約したものであり、実施方法や実施上の留意点等についての記載はない。だがその後の1977年改定の学習指導要領では、小・中学校ともに「学級指導」の項で単に「学校給食の指導」³⁾との記述のみになり、また1989年から実施された現行の学習指導要領でも、小・中学校ともに「学級活動」の項の最後に「学校給食など」とあるのみである⁴⁾。この点で学校給食は軽んじられていると言わねばなるまい。(なぜ「特別活動」での扱いなのかということでも、教科以外であるからとしたら、いかにも安直である。)さらに1998年12月に告示された、今後実施されることになる新学習指導要領においても、やはり小・中学校とも同じ文言で、「学級活動」の末尾に「学校給食と望ましい食習慣の形成など」⁵⁾とあるのみである。給食実施上の人事配置や会計、それから衛生管理等の責任は学校管理者である校長が当たることになるのだろうが、学校給食法に盛られた教育的要求の側面については、特別活動の担当者(この場合、学級活動なので担任教諭ということだろう)に、すべて任されていると解釈するしかない。

だが、この新学習指導要領には、あらたに「総合的な学習の時間」が小学校3学年以上で1週あたり3単位時間程度、中学校では1週2～3単位時間程度で設定されることになった。これは従来の教科ごとに分けられた知の体系から、子どもの「興味・関心に基づく」教育活動であり、子どもの学習における主体性と問題意識などの資質・能力を育てるため、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生活活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れ」、「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題」⁶⁾を理解することをねらいにしている。私たちの日常の食についてもこの「総合的な学習の時間」の格好なテーマとなりうるはずである。学校教育の分野区分でおしはかっても、食は家庭科、理科、社会科、保健など多岐にわたっており、一つの教科では食の総合的理解に至ることは難しい。ましてや、あわただしい給食の時間ではとうてい不可能な面もある。このような中であって、食を現代生活のなかにどのように理解し、また位置づけ、どう展望するかといった、総合的な食への対応に、「総合的な学習の時間」は一つの貴重な場を与えてくれるになるだろう。

(2) 時代の推移と相応して起こる問題

脱脂粉乳と肝油から始まった学校給食も、国民生活の安定とともに、徐々に内容が充実していった。だが、子どもたちに必要最低限の栄養を保障するという、学校給食の第一義的な目的が達成された今日、食をめぐる環境、特に食をめぐる子どもを取り巻く環境は、学校給食法制定当時とは大きく異なってきている。また、学校給食は今日に至るまでの過程においても、戦後それぞれの時代を反映する問題も提供していった。たとえば、食器の取り扱い簡素化の要求から考案され、すくうこともつまむこともできない「先割れスプーン」と、じょうぶだが熱伝導性が高く、熱くて持てない軽金属製の食器が引き起こした「犬喰い」と称する食事マナーのくずれであり、食器関連では今日、ポリカーボネート製などの合成樹脂容器から溶け出す微量

の「内分泌攪乱物質」、いわゆる環境ホルモンの問題がクローズアップされている。

同じように今日的な食をめぐる問題を列挙すれば、あらたな困難な状況が現出しているのがわかる。たとえば、核家族化の進行とそこでの両親の共労などライフ・スタイルの多様化は、家庭でふれあう機会の減少や、育児スタイルの変化などによる家庭教育力の低下、これに見合ったコンビニエンス・ストアや外食産業の隆盛、冷凍食品や清涼飲料の普及、またこの結果としての生活習慣病（成人病）の子どもへの拡大、大量で安価な食品や食材の化学薬品添加や農薬の残留、生態系や健康への影響が不明な遺伝子組み替え食品の登場などである。学校給食そのものをとってみても、共同調理場（給食センター）での大量供給に伴うクレームや批判、1996年には病原性大腸菌O-157を代表とする大規模な集団食中毒も発生した。その他、生活習慣の変化に伴い急増するアレルギー問題の対策や、配膳から後かたづけまでを行う集団規律と個人のくつろいだ食事との兼ね合いなど、多くの問題を抱えている。それから、今日のおよび近未来的状況での、食のもつかせられた責務、特に学校給食にかせられた責務と広範な意味と役割など、学校給食についても問題は連鎖的に広がっていく。

だが、何よりも先に述べた国民の経済的充足は、核家族化と少子化の進行と、そこでの両親の共労などによって、生活上の国民の要求や生活様式の多様化をもたらし、その結果食を生活上どう位置づけるかと言った、食に関する国民的合意も急速に崩壊していった。これは、一日三食といった基本的な食習慣も、家庭ごとに大きく異なるようになってきたことにより、望ましい食事や食習慣それ自体に揺らぎが出てきたということでもある。こういった広範で深い根をもつ食の問題にたいして、学校教育は次代を担う子ども達にたいし、食をどう保障し教育すべきか、大きな転期に立っているといえよう。私はこの小論において、上記してきたような認識に立ち、学校教育の場における食についての教育に、今後重要かつ基本的となるであろう諸課題について、栄養やメニューといった栄養学や調理学的な問題はその専門研究者にゆだねることとして、教育学の立場からアプローチ・整理してみたい。

2. 学校教育の広い範囲とそこでの問題

(1) 共同体型の集団原理

通常の学校給食が、大学の学生食堂や社員食堂のような形式をとらずに、クラス全員が交互に配膳し集団共食する形式となり、それが学校給食の基本的なスタイルとして普及することになったのは、なぜだろうか。もちろん施設の制約や時間的な余裕のなさから専用の食堂は作られなかったのだろうが、施設やスケジュール的枠組みなど、学校教育のハードウェアのみに理由を求めることはできない。

欧米先進諸国では、家庭や地域が一般的に分担する教育分野でも、日本ではこれを学校教育が担当することがかなり多い。これは日本の学校教育制度の成立事情と深く関わっている。学校制度、とくに初等教育制度の発足は、農村などの地域共同体を基盤にするものであったが、

全国に一律の機能的な中央集権国家を作り上げるにあたって、政府は地域共同体の自律制を奪いながら、これを中央集権国家機構の末端に位置づけていった。この過程で地域共同体のもつ自律性(しきたりや慣わし、葬祭の執行といった自己運営力や住民への強制力や教育力など)を、明治国家は地域の学校に肩代わりさせていった。こうしたのは学校制度の発足時には、欧米ほど近代社会をささえる個人の自立が、日本では進んでいなかったことも併せて考える必要があろう。これを当時の国家の指導者の側からみれば、当時の人々は地域共同体への帰属意識はもっていても、国家の一員(帝国臣民)としての意識に乏しく、それゆえ公民教育を家庭や地域に委ねられるものではないからである。現にそれを熟知していた初代文相の森有礼は、家庭や地域の教育力を期待や信頼できない分、欧米とは異なって、本来は家庭が負うべき教育分野までも含めた、幅広い学校教育を積極的に推進しており、その後も一貫して、これを引き継ぐ強力な文部行政がとられた。このようにして欧米とは異なる、日本の広範に及ぶ特徴ある学校教育制度が確立していったのである。

共同体型・生活型の日本の学校教育は、生徒が知識や技術を身につけることを主な目的にしているような、教育の守備範囲の狭い学校教育のあり方にたいして、対極に位置するといつてよい。日本の学校教育の特徴は生徒指導を中心に、むしろ人格の発達や社会化に責任を負っているところにある。このあり方と並行して、教師と生徒の関係も濃密で、人格的なふれあいに高い価値を置くことになる。その結果、学校という場は必然的に生活的基盤としての役割をもつことになっていった。

ところで、学校が「生活の場」であるなら、食事をともにし、その場をみずから清掃するのは当然のことである。今日、日本においては、学校を生徒みずからが清掃することを多くは疑問に思わないが、世界的に見れば少数の国(仏教圏)で行われているに留まる。わが国においても、それに参加する動機を各々異にする、生活共同体型の体制をとらない教育機関、例えば大学や予備校、専門学校などでは生徒・学生は清掃を行わないが、これにだれも疑問を感じない。小・中・高校では、生徒が学習の場を清掃するのに何の疑問ももたず、それ以外(以上)の教育機関では学習者が学習の場を清掃しないのも当たり前となっていることからわかるのは、日本の初等・中等教育では、これが成員の濃密な人間関係に立った生活共同体型である(たとえば、映画『二十四の瞳』を思っしてほしい)ことが、国民的な揺るぎない常識になっていることである。すると食事も個人的な営みとはならず、学校生活(まさに生活なのである)の一部となり、それは学校教育の一環に位置づけられることになる。知識や技術のみならず、これらを伝達するための一定の秩序や規律への適応も、教育行為のなかで主要な位置を占め、学校給食の日々の滞りない遂行も重要視されることになるのである。

学校給食法の第2条に示された、食に対する理解や集団食の意味づけなど、食への教育的配慮は、このような発想のあらわれであり、また学校での活動はすべて「教育的」でなければならぬとする、他の教育機会にたいする学校教育の優位を示す強固な観念のあらわれでもある。

この場合の「教育的」とは、すべての活動に知識などを盛り込まねば教育的ではないとする教訓主義や、あらゆることに意義や価値を付与して、それへの服従を求める道学主義、また行為や活動に直接の効果や成果を求めようとする直効主義も併せ持っている。これらのいわば過剰な教育意識は、日々の学校教育を堅苦しく、硬直したものにさせやすい。食事はそもそもくつろいだ、学校教育のいわばバッファエリアに位置すべきなのであろうが、厳格な解釈をとる教師もいる。生活一般にまで及ぶ学校教育の強い類型性が給食にも当てはまり、その類型性を維持・強化する規範性も強くなっている⁷⁾。これは、投網をかけるように子どもの生活全般を管理しようとして、厳格な校則を守らせることに熱を入れる管理優先の教育意識に直接連なっているのである。

(2) 集団への適応要求と予期せぬ生活感覚の出現

日本の学校教育の基盤をなす、特徴ある学級担任制度、常時グループや班などに帰属して共同作業を通じた教育活動と、そとでの濃密な人間関係、共同作業、連帯責任、集団優先(過剰適応)などが、日本の学校教育の特徴でもあるが、これは能率的であるとともに弊害も併せ持っている。学校での集団では、その拘束性(時間的にも人間関係的にも)はきわめて強い。この強い拘束性が是認される(とりわけ無配慮な教師・指導者によって)と、これと異なる傾向を有する者(集団への指向性の弱い者など)は集団からの逸脱者、反集団的存在、すなわち「悪」へと転化しやすい⁸⁾。

また一方で共通の体験とその記憶は、同一意識の幻想を生み出すことにもなる。日本の学校制度、特に初等教育制度の普及は、「国語」という共通のリテラシーをはじめとする同一意識でつながれた「国民」を作り出したが、学校教育は授業だけではなく、学校儀式や運動会、遠足、学芸会、対抗試合といった共通の体験をする学校行事を盛りだくさん提供することで、その成員の同一意識を高めることに成功している。これらの学校行事は古く地域共同体で行われた年中行事が様相を改めたものである場合が多く、もともと生活共同体における身内・仲間意識をはぐくむことを主目的としたものであるが、学校教育でのこれらの行事の体験は同窓意識を強め、集団帰属の自覚を高めることにおおいに貢献している。これは学校給食についても言えることである。大学などの学生食堂や企業内食堂の食事形式と異なる、配膳から後かたづけまでの共同作業と学級全員での同一メニューの共食は、当然集団の同一意識を高めるのにきわめて有効なのである。

わが国の学校教育の場にあっては、登校から下校の歩行まですべてが教育訓練とされ、学校と子どもの間には管理・監視し、される関係が形成されやすい。結果的に学校はテンションの高い場、高ストレスの成員からなる集団となりがちである。その明示的基準となるのは通常、生徒規範すなわち校則である場合が多い。そしてこの規範への適応圧力は、進学受験がらみで増幅し、帰属集団への過剰適応の圧力は、学校教育の場の多くにみることができる。学校給食も決してその埒外にあるものではない。もともと食事はきわめて個人的な営みであり、それゆ

え個人差が大きいのだが、学校給食にあっては配膳から号令での食事開始、後かたづけまでの流れの中で、食事の早さ、食事での話題まで含めて、全体への同調圧力の中におかれることが多いのである。

強い集団規範性をもつにもかかわらず、それでも生活共同体型の人間関係を重視する教育手法は衰退していくに違いない。発展途上、経済成長途上にあつては、全体の秩序や調和を優先して、個々の欲求を抑えて努力を強いるという手法は、それなりに説得力を持ちまた有効であるが、この手法が功を奏してその目標を達成し、個々の生活が満たされるようになると、このようなストイックな教育方法は、説得力を持たなくなっていくからである。現にその兆候もいろいろ現れてきている。学校と保護者(家庭)の関係でも、学校が決めたスケジュールを保護者が従順に優先させなくなってきたり、子どもにとつても学校が塾やスポーツクラブと並立する、一つの存在に過ぎなくなってきたりしている事象が頻発している。意識において、学校が唯一優先権を持つ存在ではなくなつてきているのである。それは子どもの教師にたいする対応にも、同様に見られるようになってきている。このような現実を顧みず、子どもに対して闇雲に共同体型の教育や共同体体験を行つても、動機付けができていないのであるから、効果は上がらないばかりでなく、子どもなぜこのような目に遭うのかと混乱するのみである。(授業中の立ち歩きや掃除をサボる子ども、集団宿泊で集団入浴のできない子どもなどを単に逸脱者としか捉えないのは、当を失している。LD児の場合は別にしても、子どもの生育上の文化的背景の相違にも目を向けていかなければならない。)

そこで日本の学校教育がもつ独自のパラダイム、ヒドゥンカリキュラムも視野に入れて学校給食も見えていくことが必要になる。学校給食での問題は、今日の学校教育がもつ問題の具体的なあらわれでもあるからである。上記してきたように、日本の学校教育の枠組みの中では、集団性(集団の形成や維持、集団での行動、集団内での協力や調和など)を大変重んじており、適応圧力もきわめて高い。戦後の経済高度成長期にあつては、集団性を重視する教育手法はたいへん有効に作用した。学校給食は集団性を養う、具体的な教育活動でもあつた。だが、経済成長が一段落して日本社会が成熟してくると、人々の関心はそれぞれのライフスタイルにおけるアメニティの充足に向かうようになっていった。すると、従来より学校給食の教育的な意義とされてきた事項(みんなで準備・配膳・盛り付けし、みんなで同じものを同じだけ残さず食べることで、奉仕や感謝の心を育むといったこと)が、あながちアプリアリに受け入れられるものではなくなつてきた。

後述する庄和町の給食廃止問題でも、一律の集団給食にたいする疑義が各方面から出ているが、アレルギーや信仰における戒律といったこと以外の理由での、一律の給食制度に従わない家庭も現れてきており、従来からの集団教育の手法が通用しにくくなつてきたことがある。たとえば、学校の水道水の安全性を警戒して、水筒を持参する生徒や、日常「無農薬・無添加」の食材を使用している家庭の子どもなどが増加しており、一律に集団適応を強制するわけにも

いかず、だからといって、これらの子どもだけを集団規範から免除するわけにもいかない。また対応を誤れば、不登校やイジメといった事態も派生するだろう。学校教育における集団教育はどこまでが可能かといった、新たな合意が必要になってきており、具体的な集団教育でもある学校給食のあり方も、衆知を集めた新たな合意形成（何をどこまで学校教育に期待・要求するかといったこと）が、急務になってきているのである。その場合、給食を単なる「勉強の息抜き」や「楽しみ」として限定・抽出してはならない。厳しい勉強と息抜きの食事といった捉え方は、勉強の現状の興味の薄さ、勉強のつまらなさを自明とした前提に立っているが、勉強のこういった否定的な状況は、勉強それ自体の改善においてなされるべきであって、給食によって勉強の現況をまぎらわせても、勉強問題の解決に決してつながらないからである。

3. 必要な家庭・学校・(地域)社会の分担調整

(1) 庄和町給食廃止問題が提起するもの

ここで埼玉県庄和町でおこった学校給食廃止問題を簡潔にまとめておきたい。この問題は1992年6月に突然(?)町長が、町立の6小学校と3中学校の学校給食を廃止すると公表したことに端を発する。町長は「現行の学校給食は教育上の意義、学校運営、家庭教育の各面で問題」があり、「学校給食の使命は終わった」として挙げた理由は、体調や個人差がある成長期に同じものを食べさせるのは非文化的、食糧難の時代は過ぎ、学校給食法の掲げる目標は弁当で充分果たせる、食事の面倒を見るのは母親(親の最低限の動物的義務)で、学校教育に期待するのが誤り、などであった。(廃止による町予算の軽減については、町側は触れていない。)この報に接した住民(通学児の親)の反応は早く、早速保護者の代表(P T A役員)らが町長提案に反対する集会を開た。その結果、全員が学校給食の廃止に反対し、町側にその撤回を求めることになった。廃止反対の主な理由は、給食の弁当ではできにくい栄養バランスの良さ、食中毒の心配、給食の経験で好き嫌いがなくなったこと、奉仕の精神の学習、ゆとりのない共働き家庭では冷凍食品の利用などで逆効果、同じものを食べる子どもの安心感、住民の意見を聞かない一方的行政手法などであった。その後、学校給食廃止をめぐる、同町では懇談会やシンポジウムなどが複数回開催されている。この過程で開かれた町主宰のシンポジウムなどでは、学校給食と弁当のそれぞれの長短所が比較されるなどのほか、学校給食や子どもの食にかかわるいろいろなことが明らかになってきた。

さて、町側が予算問題を出さなかったように、住民(母親)側も日々の弁当作りの負担については、あまり正面に取り上げなかった。町長の提案理由にもあるように、母親が食事の用意をするのは当然であるとの意識は、母親の側もかなり深いものであったのかも知れない。一部には子の弁当作りをしない母親の「怠慢」を主張する意見もあった。また当の子どもの給食存続意見のなかには、弁当だとお母さんが忙しくて可哀相だというものもあった。(弁当作りを手伝う、自分で弁当を作るという子どもの意見はなかったようである。)これらは主婦がすべ

ての家事を行うのは当然という、従来からの家庭観が根強いことを物語っている。

紆余曲折をへて、大勢は給食廃止反対に傾いたが、町長の病死という予期せぬ事態が起こり、これを機として廃止の提案者である町教育委員が町議会によって解任され、この問題はたち切れとなって終わった。

ここで弁当作り(子どもの昼食のケア)について考えてみたい。日々の弁当作りの母親の負担については、確かにかなりのものであろう。そしてこの負担の受け皿となる措置をとらないまま学校給食を廃止すれば、かなりの子どもの学校での昼食は、コンビニエンス・ストアなどで購入する菓子パンなどに流れることはきわめて明らかなことである。それでは、主婦はなぜ弁当作りをしたがらなくなったのだろうか。この問題の陰には、庄和町に限らない日本社会全般におこっている社会生活の変化、家庭生活の変化などがあることを見落としてはならない。

勤労など社会参加する主婦は着実に増加しているが⁹⁾、だが依然として家事を主婦に依存する状況が家庭にはあり、勤労時間の長さという点では、主婦の側の一方的な負担増になっている傾向が見られる¹⁰⁾。この有職主婦の増大した勤労時間分を、すべて当の主婦まかせにしておくままでは、家庭の矛盾は増すばかりである。かつての家庭内労働力が社会参加して、核家族と共働き家庭が増加するようになると¹¹⁾、今までは家庭内で処理されていた事柄が、家庭に頼れなくなり、社会的に分担せねばならないような状況が起ってきている。この代表的な事例が介護を要する障害をもった高齢者のための介護保険制度の導入問題であろう。従来家庭内で処理されてきた(ほぼ主婦が負担していた)障害をもつ高齢者の介護を、社会的分担によって打開していこうとする介護保険制度の導入と同様に、子どもの養育についても、その養育分担の見直しが迫られているのである。子どもの食の保障やしつけなど、従来は家庭においてなされるのが自明とされていた事柄が、家庭任せにはできない状況が顕著になってきている。また、各家庭ごとのライフ・スタイルも多様になり、子どもの養育、しつけについての従前からの社会的合意も急速に崩れてきている¹²⁾。それで今日の社会の実状に見合った、何らかの社会的合意をえた、子どもの養育規範が必要になっているのである。このような意味で、社会的な教育の場の核である学校は、存在の重要性を増すことはあっても減ずることは決してないといえよう。

ちなみに主婦などかつての家庭内労働力の社会参加をもって、家庭教育力の低下の元凶とする説にまみ触れることがある。しかしこれはまったく無効な俗論でしかない。家庭の調和が主婦によって成り立っていたとしても、それは家庭女性の犠牲に寄りかかったものであったし、今日の日本社会の、かなりの程度豊かで安定した経済力は、広範な国民各層(もちろん主婦も)の参加によるものであり、仮に有職主婦を家庭に戻すとすれば、日本経済は総体としてその規模を急速に縮小し、現状をとうてい維持できなくなってしまうだろう。また、家庭女性の社会的労働を前提にした今日の多くの産業(加工・冷凍・保存食品や外食産業、クリーニングや家

庭用品産業、稽古事・学習塾などきわめて幅広い)は壊滅的打撃を受け、いずれにせよ日本経済は立ちゆかなくなってしまうに相違ない。また、そもそも社会参加した女性を家庭に戻す(歴史を逆に戻す)ことなど出来はしないのである。このような状況のなかで、より良い社会像を模索することしか、我々に残された途はないのである。すると食事のみならず、家事全般や家庭のあり方までもの大幅な見直し(男性や子どもの家事参加、とりあえず自分の弁当は自分で詰める事から始めて、男性の育児休暇など)は不可欠になってくる。そして介護保険制度導入の場合と同様に、社会と家庭の分担までも再検討して、両者の連携も模索していかなければならないのである。

(2) 子どもの孤立と置き忘れられた食

さて、戦後の日本社会が安定するにつれて、子どもの世界では進学・受験競争がエスカレートしていった。庄和町のシンポジウムにおいても、親の関心が子の成績ばかりに向けられて、健康には向けられていない、という意見があった。また、家庭電化の普及や耐久消費財の完備をはじめとする住居システムの進歩は、主婦労働を軽減させることになり、家庭女性の自立を促す大きな要因になった。だがこのことは、実際には子どもは勉強に専念して、家事労働分担への不参加という事態を招くことになった。今日、わが国の子どもの家事への参加度は、外国の子どもと比較して著しく低く¹³⁾、その少ない家事時間も学齢を重ねるにつれて減少する¹⁴⁾。これは子どもが家庭での積極的な存在意味を喪失したこと、すなわち子どもが家庭生活から疎外された存在になってしまったことを意味している。子どもの食や、それにかかわる文化への関心が低下したのは必然であったといえよう。

これに関連してのことだが、子どもの孤食をはじめとした家族の全員がそろわない食事の増加¹⁵⁾や、一日三食の崩れ¹⁶⁾、食事のバランスの崩れ¹⁷⁾などが今日、多くの新聞報道や専門家の調査発表によって明らかになってきている。これは自己を抑制できずに「キレ」やすくなった子どもの増加や、施設破壊や傷害などの問題を起こした子どもの環境調査によっても、日常の食事が大きく関連していることが報道されている¹⁸⁾。また、食事内容や栄養バランスのくずれとともに、子どもの孤食の増加に代表されるような家庭教育力の低下、家族像の急速な変化と家族像の国民的合意の崩壊も、国民のなかに自覚されるようになってきた。子どもに対する親の教育力やしつけについて、それが著しく低下していることを親自身が自覚していることを、1994年に発表された『平成5年度版・青少年白書』が明らかにして¹⁹⁾、主要新聞もこれを大々的に報道したので社会問題になったが、同種の調査はそれから5年をへて、1999年発表の『平成10年度版・青少年白書』でも行われ、平成5年度版時点の傾向は変わっていないことが実証された²⁰⁾。

子どもの、安全でバランスのとれた食の保障をどうするかは、もはや主婦のみにあずけておけばよいという状況ではない。ダイナミックに変容する社会の中であって、子どもの食を誰がどう保障していくかという重大な今日的課題を、庄和町の問題ははしなくも提起しているので

ある。だがある面においては家庭と学校と地域という、それぞれの実状にあった新たな教育分担と、それぞれの望ましい関係を再構築する機会をもたらしたとも言えよう。現にシンポジウムや討論会では、いろいろな立場からの聞くべき、そして生かしていくべき意見も多かった。

また、50年に及ぶ戦後のPTAの歴史においても、学校の賛助機関や地域の有力者の足場となりがちであるPTAが、保護者(Parents)と学校(Teachers)がそれぞれの立場から、連携して地域の子どもの総合的な教育環境を、どう整えていくかを考える機関(Association)という原点に戻りかけたことにも注目すべきであろう。そのような意味で、町長の突然の死去と、その結果の教育委員の解任で学校給食廃止問題が収拾され、子どもの食の保障というテーマはそのまま霧消し、議論が深まらなかったのは、きわめて残念であると言わねばならない。(給食廃止は撤回されたが、共同調理場問題など庄和町の学校給食はまだ問題を抱えている。)

子どもの安全な食の提供をめぐるのは、学校給食の自校調理から外部委託や共同調理場(給食センター)の普及²¹⁾に対して、自校調理方式の復活をめざす運動がある。給食センター方式への批判は多い。また、食材の大量一括購入方式、残留農薬や合成洗剤の多用による健康被害の懸念もある。財源や給食業者のあり方も問われている。大量に作られた「エサ」のような食事、1996年に大問題となった病原性大腸菌O-157による被害をはじめとする衛生管理問題、扱いやすいが非文化的で化学物質(いわゆる環境ホルモン)が溶け出すおそれのある食器類(ポリプロピレン、メラミン、ポリカーボネート製など)等々の学校給食をめぐる問題は多い²²⁾。これらは自校調理方式にすれば解決するというものでもない。(安全で上質、できれば負担の少ないものが供給されるならば、多様性があって良いと筆者は考える。)また、残留農薬、食品添加物等の問題は、日常の至る所にみられる日本の食の構造的問題であり、学校給食の問題のみに留まらない普遍性を持っていることを指摘しておきたい。先に家族像の変化をあげたが、食器の扱いや食事のマナーといった、広い食文化についての教育をどう分担するかといった事柄にまで広げた、国民的合意を視野に入れた食の教育分担を考えると、問題は山積しているにもかかわらず、解決へはまだ一步を踏み出すところにすぎない。しかしこれは避けては通れない私たちの課題である。食をはじめとする子どもの生活への無関心は、みずからの生活への無関心示すことになるからである。

4. 新たな社会と食の結びつき

(1) 共生社会の到来

女性の社会進出はもう既定のことであり、家庭にあっても社会においても、これに対応できるシステムへと流れを変えていくのを妨げることはできない。社会的には、法改正されたものの、実効性のあまりない雇用均等法や改正労基法がすでにあり、男女共同参画社会ということが強く叫ばれている。また学校教育の場では、高等学校での家庭科男女共修も実施されて久しい。男女の分業システムの再検討は避けられないが、男女の共同と分業システムを作るだけで

は、今日的状況を打開することはできないに違いない。男女の参画ばかりでなく、少子・高齢化社会の急速な進行、身障者の社会参加、多様な生活習慣をもった外国人の増加など、かつては社会のマイノリティと呼ばれていた人たちを受け入れながら、今の生活の質を落とすことなしに、高福祉社会にどう対応したら良いかという問題になってくるからである。誰かに頼るのではなく、みんなで支えあわねば立ちゆかない社会、いわゆる共生社会が到来したからである。

食の分野、その中の学校給食の場でも、新たに解決して行かねばならない問題が起こってきている。かつては同じものを皆で食べることの良さが強調されたが、今後はこれに絶対的良さを求めることはできない。広がりつつあるアレルギー問題、国際化する社会の中で文化、伝統、宗教が多様な人々との共生社会となれば、宗教的禁忌、味覚の偏差の極端な差などでそれぞれの独自性と相互の差異を容認する必要もでてくる²³⁾。同じ献立を同じだけ同じ場で食べることが価値として成立したのは、ミウチ的な共同体型の社会集団が前提であった。今後はそれぞれの独自性やあり方の多様性を相互に容認しあう共生型社会へと不可避的に移行する。学校給食もこれを避けることはできない。

昨今の学校給食も、バイキング形式が導入される所も出てくるようになったが、生活が豊かになったからとの理由での導入と、健康や宗教的理由で別メニュー制度を導入するというのでは決定的に異なっている。すると新たな共生社会では、そこに生きる人々がどのような同一帰属意識をどこまで持つ必要があるのか、どこで共同し、どこまで相互の差異を認めあうか、現在はまだ手探りで共生社会の規範を探している状況といえよう。特に食は人間の生存の基礎であるだけに、また文化と密接に結びついているがゆえに、異なる食材、異なる食習慣、異なるマナーなどは、互いの誤解や偏見、嫌悪感を作りやすい。共生社会の最も卑近で厚い壁である。それゆえ、共生社会の新たな食習慣やマナーなども要請されるのである。しかし、この新たな食文化の形成において、何をどこまで家庭が分担し、社会(学校)はやはり何をどう分担するかといったことは、従来の共通規範が崩れつつあるのに、まったく手つかずと言えよう。学校給食は共生社会の食習慣、食文化の形成に大きな役割を果たすことになるだろう。(地域の要介護高齢者とともに子ども達が学校給食の食事をするという試みもある。) そうであれば、学校給食とはそもそも、どんな目的を持ち、どんな方法でなされるべきか、新たな目標設定をしていかなければならない。

かつては学校給食の理念となっていた、同じものを均すように一様にみんなで食べることは、今日的状況の下にあっては一概に良いこととは言い難い。むしろ多様性を認めあう共生社会にあっては、問題があると言ってよかろう。1984年に全国学校栄養士協議会は「全国统一献立の日」にカレーライスを提案したことがあったが、このような行事を遂行するには用心深くなければならない。全国统一メニューの学校給食の教育的意義については、積極的に主張されたが、全国统一献立という点では、かつて戦時体制下において、前線将兵の労苦を偲んで、「興亜奉公日」には全員が梅干し一つの、いわゆる「日の丸弁当」で食事を済ませたという記録がある。

このときも全員が同じ「日の丸弁当」を食べることの意義があげつらわれたに違いない。だから、この「日の丸弁当」の次元を越える共食の理念が明示されない限り、みんなが同じ食事を体験するという「全国統一献立」の試みは戯画的な催しに留まってしまうのである。

(2) 福祉社会と食の役割

先に女性の社会進出によって、家庭の内容や生活習慣も変ってきたことをあげ、食の社会的分担の再検討の必要を述べたが、食を提供する場、健康を確保する基盤、すなわち人間生活の核としての家庭という概念それ自体が変容しつつあるのである。いま少し正確に表現すれば、家庭が人間生活の中心に位置することには変わりはないにしても、食や健康の保障が社会的に広がって、家庭の担うべき専管項目ではなくなりつつあるということである。(では、新たに何をもって家庭の存在理由とするかは、別にたてるべき問題である。) 今日では個々人の健康維持は強い社会性をもち、健康を損なうことが、当人や近親者の問題で終わらずに、大きな社会的負担を伴っていることを自覚せねばならないところに来ている。

たとえば、1人の米国人は1年に123kgの肉を食べる。保健・健康面から見れば、有害コレステロール値や体脂肪率を上昇させ、それがアメリカ人の死因の上位をしめる、国民病とも言うべき心臓疾患や大腸ガン・前立腺ガンの主因になっている²⁴⁾とのことである。これに直接必要な医療保障費用をはじめとした社会保障総費用、つまり米国民の負担は莫大な額にのぼるに相違ない。わが国にあっては近年の飽食型社会は、子どもにまで広がる生活習慣病を増加させ、それによって健康保険の財源が圧迫され、健康保険制度自体の崩壊の危機が叫ばれるようになった。このような状況にあって、健康保険制度をはじめとした社会保障制度を健全に運営して、本当に援助を必要としている人たちに手厚い福祉が行き届くためにも、国民的合意を視野に入れた財政負担、ますます増える財政負担をどう分担していくかを考慮していくとともに、財政負担を抑えるための健康の確保、なかんづく正しい食の習慣の形成が強く望まれる。少子高齢化社会を支える社会保障制度は、健康な勤労年齢層が確保されることで、はじめて成り立つからである。安直で貧弱な食は社会保障負担をはじめとした国民の負担に跳ね返ってくる。そのためにも正しい食習慣を確立していく必要がある。

食を健康のみならず、その社会的広がりや国民生活への影響という点を深く認識している例として、デンマークの場合がある。北欧諸国は国民所得の高さや充実した社会福祉政策で広く知られている。しかし、この充実した福祉制度を維持していくには、多大な財源が必要なことは言うまでもない。北欧諸国はいずれも、給与から天引きされる直接税や社会保障費の割合が高く、日常の消費生活に直結した付加価値税(消費税)間接税もきわめて高率である(デンマークの場合20%近い)。国民は充実した社会福祉政策に肯定的ではあっても、年々膨張する医療費や介護福祉財源に不安をもっていることも事実である。とくにこの福祉制度が財源不足によって、崩壊することを怖れている。このような事態に対処すべくデンマークのとった対策の一つに注目したい。

それは教員を養成する教職課程に、食・栄養学の科目を導入したことである。理由は多面的であろうが、高福祉社会の正常な維持と運営には、医療や介護を必要とする人数を減少させることが大切であり、健康管理の基盤としての食に関する関心と知識を促す必要があるわけで、それには子どもからの教育がきわめて有効である。そのため学校教育を担当する教師は、食や栄養についての素養を身につけておく必要があるとの発想である。たいへん具体的で合理的な思考と言うべきである。また、それほどまで事態が切実な状況にきているのだと言えよう。

このように食は今日、一人本人の味覚の満足や健康の維持、コミュニケーションの形成のみならず、社会的に複雑で広大な裾野を広げているのである。導入されて久しい高等学校における家庭科の共修も、男女共同参画社会の第一歩（これは勤労の場のみではない）における生活のあり方を模索する大きな指針となるものであるが、来るべき少子・高齢化社会に対応できる家庭人の育成と、健康と食の自己管理を可能にする教養を持った国民の育成が、重要な役割となるはずである。

5. 健康、コミュニケーション、文化、グローバルな広がり結びつき—総合的な学習としての食

(1) 食の今日的状況とそのひろがり

食物生産や食料資源の国境を越えた移動など、今日の食料問題はグローバルな観点で見る必要がある。日本の食糧自給率は他の先進諸国に比較してきわめて低い。一方で国際的農業コングロマリットの企業戦略（ハイブリット種の独占、遺伝子組み替え種苗と農薬のセット独占販売などによる、国際農業市場の寡占戦略と世界の少生産者の隷属化、これらの農産品の安全性の不安や環境負荷に対する無視など）と、それを支援する超大国の世界戦略（東南アジアや中南米を農業資本で隷属化におく。その結果、私たちは安価なハンバーガーやバナナが食べられるのだが。）はますます勢いづいている。種苗のпатентや飼料作物を外国企業に依存している日本の農畜産業は、自由な創造性と活力を失っていくに違いない。その結果、今でも先進国中で飛び抜けて低い食糧自給率はなお低下していくだろう。一国の自立は実は食材生産の自立であり、独自の食文化の育成が必要である。また巨大資本と農産品消費国の関係は、国内の農産関連企業と農業生産者・消費者の関係にそのまま当てはまる。優位に立つ企業・資本はフリーハンドをえて、生産者・消費者の意向を押さえ込み、食品の品種やその出回り時期まで管理していくようになる。

また、食物生産は環境・生態系保全の観点からも見ていく必要がある。先に述べたアメリカ人の高い食肉消費を支えているのは、トウモロコシや大豆などを栽培する機械化された広大な飼料作物農場であり、ここでは1cal量の食肉を得るため、3cal以上の化石燃料を消費する計算になる²⁵⁾とのことである。飼料作物のための広大なモノカルチャーは生物多様性を根こそぎにし、莫大な地下水を汲み上げては消費し、また大量の農薬や化学肥料を投入することで成り立っている。これが北米プレーリーでの、土壌・水汚染、土壌流失、地下水枯渇、薬剤耐性菌

の繁殖といった環境の全面的な破壊を招き、大地の荒廃は自然災害の多発を誘発させているのである。日本はこのようなアメリカの食料戦略の掌中にあるのだが、振り返って今なお食料生産、農業的自然環境の多様性という面では、日本農業は優れた面をもっており（たとえば谷津田や雑木林の豊かな生態系と生産力）、先人の知恵の結晶でもある多様な農業環境をベースに、食文化の再構築に向かう必要があるだろう。

さてどこにでも目にするハンバーガーなどのファースト・フードのチェーン店の林立や、一体どれだけの種類があるのか見当もつかないほどのカップ麺、またコンビニエンス・ストアに所狭しと並べられた弁当などからわかるのは、今日「安直食」がきわめて隆盛なことである。その簡便さが、多忙な日常生活を送る現代人の嗜好にフィットしているからであろう。しかしこの安直食は、やはり巨大農産資本の世界戦略と環境への負荷という事態の上に成立するものである。グローバルな食糧市場での経済性の優先は、家庭の次元では食への無関心となってあらわれる。ハンバーガー、カップ麺、コンビニ弁当の隆盛は、食に対する思考停止（保存料や着色料などの添加物、環境ホルモン等の社会的問題の無視ないしは無知）や配慮のなさ（これらはいずれも膨大な廃棄物、ゴミを伴うことで共通している）を露呈している。先進国における食分野でのハンバーガーの席卷は凄まじいものであるが、ハンバーガーやこれのもたらす食習慣を含めたハンバーガー文化とでもあらわすべき生活習慣が、いわゆるグローバル・スタンダードになりつつあるようだ。しかし見てきたように、この文化はきわめて企業戦略的なものであり、環境や文化の多様性をなぎ倒して行くものでもある。これに対抗して行くには、文化・経済・健康のグローバルダイバシティを作り上げていく必要があるだろう。つまり、これに対抗しうる食文化の確立が急がれているのである。そして、その対抗軸に学校給食はなりうるのか、なりうるためにはこれからの学校給食はどうあるべきかといった事柄について、関心を高めていかなければならないのである。

(2)食文化と学校教育の役割

戦後の日本人の食生活に取り入れられるようになり、普及した料理メニューの中には、まず学校給食に導入され、紹介されて、親しまれるようになったものも数多い。学校給食は、日本人の食事の幅を広げ、質を高めてきたという点で、比類のない影響力と啓蒙性をもってきたと言える。そして今後も持ち続けるであろう。またこれからは、機能（栄養摂取、短時間の集団食）のみに偏らず、文化の伝達も学校給食の大切な役割となっていくだろう。

述べてきたように日本社会は、個人の意識、家庭の役割、公共性にたいする捉え方をはじめとして、根本的な変換の途上にある。学校教育への意識や期待も個々様々で、これが収斂して一定の方向性（国民的合意・了解）を持つまでには至っていない。今後も対立や行き違いは起ころうし、議論も重要である。この場合必要なのは、過去の価値観がそのまま通用しないのであるから、以前の調和的なあり方（仲良し、全体への同調など）もそのまま復活することはあり得ないということであり、だから既述したように、相互の異質性を前提として参画する社会

であることを認めて、そのルール、マナー、倫理などを早急に確立するという方向性である。

食はこの中の最重要な項目の一つであり、このような理解に立てば、食も社会的な展開のなかにきちんと位置づけられるべきであり、歴史的な経過を見てもその基盤的モデルとして、学校給食に期待すべきことはむしろ大きいというべきである。このような意味合いにおいて、食とは今まで述べてきたような、多角的な連関の中にある総合的な学習のテーマたりうるのである。そしてそうすることで、学習を狭義の知識獲得と、その確認としての試験、成績といった性急な直効主義的な学習観のくびきから解き放ち、日々の行為や眼前の出来事について、新鮮な感性と素朴な好奇心から出発して、これを健康や人間関係、そして歴史や社会とかかわる次元へと発展できるよう導くことができるような、総合的な学習へ発展させていく、教育実践が必要であろう。

だからといって、栄養のバランスをはじめとする健康や教育効果を、過度に学校給食に求めてはならないということも、確認しておかねばなるまい。学校給食を利用する子どもの、一年間における食事回数の中の学校給食の割合は、17%程度に過ぎないからである。だから、栄養のバランスなどの点では、他の食事が学校給食のレベルに近づく必要があるうし、また食事マナーなどについては、学校給食よりも家庭の食事に、すなわち今後の家庭教育にも期待していきたい。

終わりに「総合的な学習の時間」との関連で学校給食をみるならば、むしろ次のような事柄に期待していきたい。食事は食材の準備や調理、健康や家族の団らんなどの文化の一部をなすに過ぎない。だがこれらの食行為も、国際的な食料の流通やこれに絡む国家やコングロマリットの食料戦略、遺伝子組み替え技術などを導入しての新種の食材の開発や生態系・環境問題にまでかかわる食の広範な広がりを見ると、食事は食にかかわる多くの事柄のごくごく一部でしかない。しかし、この食事を通じて、私たち現代に生きる人間の食事にかかわる営みが、すべて緊密な因果関係によって結びついて広がっていることが理解できる。学習においては人間の生きることが、このような広がりのもとではじめて成り立つことを、あくまでも具体性を保持しながら体得していくことが重要なのであり、わけても食は人間生活にとってもっとも卑近で、かつ関心の高い対象であるので、多角的なアプローチが可能であり、動機付けインパクトも強いので、「総合的な学習の時間」の学習テーマとして最適なもののひとつなのである。

註

- 1) 昭和43年小学校学習指導要領「特別活動」第2内容〔学級指導〕3内容の取り扱い(2)
- 2) 同中学校学習指導要領「特別活動」第2内容B学級指導2(4)
- 3) 昭和52年小学校学習指導要領「特別活動」第2内容C学級指導(3)、同中学校「特別活動」第2内容C学級指導(4)
- 4) 平成元年小学校学習指導要領「特別活動」第2内容A学級活動(2)、同中学校「特別活動」第2内容A学級活動(2)ウ
- 5) 平成10年小学校学習指導要領「特別活動」第2内容A学級活動(2)、同中学校「特別活動」第2内容A学級活動(2)イ
- 6) 「 」内はいずれも新学習指導要領(小中とも)第3「総合的な学習の時間」の文言
- 7) 次のような食事のまじりを作った学校もある。「食事、日直の合図で『いただきます』を言って食べる。自分の班の人に聞こえるぐらいの声で話しながら楽しく食べる。口の中に入れたまま話さない。嫌がらせは絶対にしない。話題はあかるい方向に行くように心掛る。……」「ミルク、パン、おかずの順に食べ、時には早くならないよう、また遅くもならないよう気をつける……パンは残しても服飾は全部食べる」(『あんな校則こんな拘束』p. 68～69)
- 8) 1997.5.14. 付けの朝日新聞に、子どものころ集団になじめなかった作家、柳美里かんする記事がある。これによると、柳は「バイキン」というあだ名で仲間外れにされていたが、彼女が給食当番のとき、きたないと理由でみんな給食に手をつけない、これを知った先生は、柳を当番からはずしたという。これは、集団への同調圧力と集団の秩序を優先する典型的なイジメだが、このような例は枚挙に暇がないほどである。
- 9) 『労働白書(平成10年度版)』の「年齢階級別女性労働力率」p. 165によると、女性の労働力率は年々高くなっている。1975年には45.7%であったが、1997年には50.4%と半数を超えた。また、労働力人口に占める割合では、37.3%から40.7%へと上昇した。既婚者で育児中の割合が高い30歳以上の女性の労働力人口に占める割合も、これと同様の傾向で、75年から97年へと移行するなか、すべての年代で着実に労働力率は高まっている。
- 10) 『婦人白書1998』によれば、共働き世帯での「夫婦の勤労等時間」p. 104調査によると、どの年代とっても妻の方が勤労等時間は長い。
- 11) 『青少年白書(平成8年度版)』p. 41～42によると、核家族世帯の割合は、昭和45年の71.4%から平成7年の79.2%に増加した。また配偶者をもつ女性で家業以外に就業している女性は、昭和40年の41.4%から平成4年の53.7%に増加した。
- 12) 『厚生白書(平成10年度版)』p. 46～55「家族観の変化」参照
- 13) 『国民生活白書(平成10年度版)』p. 198～199「子供をめぐる不安と期待」参照
- 14) 『青少年白書(平成5年度版)』p. 31～34参照
- 15) 『青少年白書(平成5年度版)』p. 35～37 平成4年小学年生を対象にしたの調査では、朝食を家族全員でとったものは14.9%、夕食では41.3%であった。
- 16) たとえば、98.9.22. 付けの朝日新聞は、「崩れゆく一日三食」という特集維持を掲載している。そこでは朝の欠食や深夜の大食いの増加をあげているが、背景をなす社会の夜型化が原因と指摘している。
- 17) たとえば、99.8.17. 付けの毎日新聞は、「崩れる食事バランス」という特集記事を掲載している。そこでは市民グループ家庭栄養研究会の、全国の小学校高学年生を大正にした10年間にわたる調査、「子どもの生活リズムと食生活調査」をあげ、子どもの睡眠不足や日々のだるさと食事バランスの崩れの緊密な関係を指摘している。
- 18) たとえば、1998.9.11. 付けの毎日新聞は、「キレる」食事という特集記事を掲載している。そこでは元岩手大学教授大沢博氏の、少年院生の高い清涼飲料水摂取率の調査を取り上げ、血糖値の上昇と低

学校給食その役割と課題

血糖状態の交互交代（アドレナリンとインスリンの急激な交互分泌による興奮状態と集中力低下状態の交互の現出）をあげている。また、カルシウム摂取不足によるイライラ状態の起こりやすさを取り上げた記事も多い。

- 19) 『青少年白書(平成5年度版)』 p. 59～64参照
- 20) 『青少年白書(平成10年度版)』 p. 76～86参照
- 21) 『子ども白書・1998年版』 p. 168及び『学校給食要覧平成9年版』 p. 27～28参照
- 22) 1999. 9. 21. 付けの新聞各紙は、公立小中学校にたいして文部省が実施した、ビスフェノールAが溶け出すポリカーボネート製の食器の使用割合の調査結果を掲載した。それによると、使用学校は10,206校で全国の32.7%であるが、これは昨年よりも2,339校の減少であり、使用中でもその36%は、材質を切り替える方針とのことである。
- 23) たとえば、1999. 8. 19. 付けの毎日新聞によると、津市の公立小学校でこの二年間、イスラム教徒であるバングラデシュ人児童を配慮して豚肉料理を避けてきたが、これをやめることにしたと市教委が発表したことにたいし、「宗教上の理由で、生活の根幹にかかわる食べ物を差別するのは人権侵害の可能性があり」との意見がでたので、県教委は市教委に再検討を求めた。市教委は給食施設や調理人員の確保など厳しい状況であるとしている。
- 24) 1999. 9. 3. 付け朝日新聞
- 25) 1999. 9. 3. 付け朝日新聞

参考文献

- 1) 坂本秀夫：こんな校則あんな拘束。東京，朝日新聞社，1992. p. 68～69.
- 2) 労働省編：労働白書(平成10年度版)。東京，日本労働研究機構，1998. p. 145.
- 3) 日本婦人団体連合会：婦人白書1998。東京，ほるぷ出版，1998. p. 104.
- 4) 総務庁青少年対策本部編：青少年白書(平成8年度版)。東京，大蔵省印刷局，1997. p. 41～42.
- 5) 厚生省監修：厚生白書(平成10年度版)。東京，ぎょうせい，1998. p. 46～55.
- 6) 経済企画庁編：国民生活白書(平成10年度版)。東京，大蔵省印刷局，1998. p. 198～199.
- 7) 総務庁青少年対策本部編：青少年白書(平成5年度版)。東京，大蔵省印刷局，1994. p. 31～37, p. 59～64.
- 8) 総務庁青少年対策本部編：青少年白書(平成10年度版)。東京，大蔵省印刷局，1999. p. 76～86.
- 9) 日本子どもを守る会編：子ども白書・1998年版。東京，草土文化，1998, p. 27～28.
- 10) 特殊法人日本体育・学校健康センター学校給食課編：学校給食要覧平成9年版。東京，第一法規出版，1997. p. 27～28.

関連文献

- 1) 小松茂編著：学校給食。兵庫，長征社，1993.
- 2) 東京都教育庁体育部保健給食課編：東京都における学校給食の実態。東京，文久堂，(毎年出版)。

Summary

In this paper I consider from many sides the Japanese school lunch, that originally spread after II World War as a guarantee of children from the under nourishment. In this country it is nowadays a part of the school education system which extends to various fields of life. The lunch system, as a concrete reflex of Japanese culture, makes a great influence to Japanese children. Through this system they learn and obtain the Japanese human relation style, a peculiarity of which is a quasi-family system and rather something 'gemeinschaftlich'.

Foods (and meals) support not only our lives but human health, relationship, culture, environment, interstate relationship etc.. We need to understand exactly foods and its culture, and need to consider multiply the role and problems of Japanese school lunch system in the situation of today, in which it is concluded to introduce the 'all-round study hour' into the school education.